

平成29年度決算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金（社会保障財源交付金） 620,490千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 11,697,512千円

○引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。

○社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する経費である。

○事務費、事務職員の人件費（サービスに直接従事しない職員分）等には充当しない。

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国（県）支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税交付金 (社会保障財源交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉事業	424,695	227,234		13,713	18,657	165,091
	児童福祉事業	4,305,765	2,458,165	9,300	175,376	168,843	1,494,081
	母子福祉事業	448,391	146,107			30,692	271,592
	高齢者福祉事業	234,348	1,848		44,638	19,076	168,786
	障害者福祉事業	1,523,790	1,028,563		21,204	48,131	425,892
	生活保護事業	1,225,544	998,410			23,063	204,071
	小計	8,162,533	4,860,327	9,300	254,931	308,462	2,729,513
社会保険	国民健康保険事業	674,937	334,642			34,552	305,743
	高齢者医療事業	758,448	105,543			66,293	586,612
	介護保険事業	838,331	5,917			84,519	747,895
	年金事業	2,728	2,728				
	小計	2,274,444	448,830			185,364	1,640,250
保健衛生	医療対策事業	729,465	2,497		1,374	73,674	651,920
	予防対策事業	439,307	7,666		806	43,745	387,090
	保健指導事業	91,763	710			9,245	81,808
	小計	1,260,535	10,873		2,180	126,664	1,120,818
合計	11,697,512	5,320,030	9,300	257,111	620,490	5,490,581	